

知って納得！くらしに身近な成年後見制度

広く多くの方に成年後見制度を理解していただく機会として、出張講座を開催します。
このような疑問や、将来の不安などをすっきり解消しませんか？

成年後見制度ってなに？
どんなときに利用できるの？



親族がないので、将来誰が
支えてくれるか不安…



最近物忘れが多く、お金の
管理が難しい…



親の将来が不安…
認知症が進んだ後はどうなるの？



- 時間 30分～60分程度（要相談）
平日9:00～17:00（時間外・休日については要相談）
- 内容 成年後見制度の概要（制度の基本的な説明）
- 費用 無料
- 対象 有田川町内を拠点に活動する団体・グループ等
- 場所 有田川町内の会場をご用意ください
- 講師 権利擁護センターありだがわ（有田川町社協）職員
※講座では成年後見制度申立の代行は行っておりません。

【お申込み・お問い合わせ】

権利擁護センターありだがわ

（社会福祉法人有田川町社会福祉協議会内）

TEL : 0737-23-8800

FAX:0737-52-4222

〒643-0853

和歌山県有田郡有田川町角 75 番地 1

講座の申し込みはこちら



電話・FAXでも受け付けています

権利擁護センターありだがわ 無料出張講座

申 込 書

代表者氏名	
住 所	
電話番号	
Eメール	
団体・グループ名	
参加予定人数	人
希 望 日	【第一希望】 令和 年 月 日 午前・午後 時～ 【第二希望】 令和 年 月 日 午前・午後 時～ ※ご希望の日時に応じられない場合もありますので、ご了承ください。
時 間	分間（30分～60分程度となります）
会 場	名 称
	住 所
	電話番号
備 考	

※記載された個人情報は、出張講座実施の目的以外には使用しません。

【お申込み先】 **権利擁護センターありだがわ**（社会福祉法人有田川町社会福祉協議会内）

FAX:0737-52-4222